

運輸安全マネジメント 基本方針

令和7年1月20日

新川タクシー株式会社（以下「当社」）は、運輸事業に携わる企業として、社会的責任を果たすために、安全管理を最優先事項とし、全従業員一丸となって輸送の安全確保に取り組むことをここに宣言します。当社は以下の基本方針に基づき、安全管理体制の構築および維持に努めます。

1. 輸送の安全が最優先

輸送の安全は事業活動の最優先事項であることを認識し、全ての業務において安全第一を徹底します。

2. 法令遵守と適切な運行管理

関係法令および社内規則を遵守し、適切な運行管理を実施します。また、法令改正や規則の変更に応じて速やかに対応します。

3. 安全文化の醸成

全従業員が安全に対する意識を持ち、率先して行動する安全文化を醸成します。そのために、教育訓練を継続的に実施し、従業員の知識と技術の向上を図ります。

4. リスクの管理と事故防止

輸送の安全を阻害するリスクを積極的に把握・評価し、その低減を図ります。また、事故防止のための計画を策定し、実行します。

5. 安全管理体制の維持・改善

安全管理体制の継続的な見直しと改善を図り、より高い安全基準を追求します。定期的に安全目標を設定し、その達成状況を評価します。

6. 透明性と責任の確保

輸送の安全に関する情報を適切に公開し、透明性を確保します。また、輸送の安全に関する責任を全社的に共有します。

7. 協力と連携

外部関係者や地域社会と連携し、安全で安心できる輸送サービスを提供します。

運輸安全目標

- **目標 1:**年間事故件数を前年比5%削減
- **目標 2:**全従業員の安全教育受講率 100%を達成
- **目標 3:**ヒヤリ・ハット事例報告件数の前年比5%増加

実施体制

本方針に基づく安全管理を実行するため、以下の体制を整備します。

- 安全管理責任者:宇都宮 正樹(取締役)
- 安全統括管理者:宇都宮 正樹(取締役)
- 安全推進担当者:宇都宮 正樹(取締役)

制定・改定

本基本方針は、定期的に見直しを行い、必要に応じて改定します。

新川タクシー株式会社
代表取締役 望月 一義